

## 第 74 回全国植樹祭 式典会場 候補地の選定基準（案）

（公社）国土緑化推進機構の全国植樹祭等運営要綱、先催県での事例、本県の実情等を踏まえ選定基準を設定。この基準に基づき、該当する候補地を複数抽出後、総合的に評価して準備委員会として式典会場候補地を選定。

### 1 国土緑化推進機構『全国植樹祭・全国育樹祭運営要綱』 [第 4 条 (5) ～ (8) ] における会場選定等に係る留意事項

〈第 4 条 (1) ～ (4) 略〉

- (5) 植樹祭開催県は、機構と協議の上、会場を選定すること。この場合、交通、宿泊、宿泊人員、規模等を考慮し、会場の造成に当たっては、極力現地形の有効利用によって地形の変形は必要最小限に止めるものとし、必要があれば、植樹地の分散、会場と植樹地の分離等についても考慮すること。
- (6) 参加人員は、会場の広さ、交通機関の条件等を考慮して定めるものとする。参加者の範囲は、全国植樹祭の目的、性格に適する範囲とすること。
- (7) 全国植樹祭の開催に必要な施設の設置については、極力既存の施設の利用を考慮し、新設する場合は、単一目的、短期利用のものは極力避け、多目的、長期利用可能なものを設置するよう配慮すること。
- (8) 全国植樹祭の開催に当たっては、全国植樹祭の性格、目的に照らし、質素に行うこととし、経費の節減に努めるものとする。

### 2 先催県の開催事例（使用した施設・大会規模等）

資料 2 スライド 4 「近年の開催状況について」 のとおり

### 3 本県における式典会場の選定基準案

- (1) 基本要件
- ① 開催時（令和 5 年）に確実に利用可能なこと
    - ・ 公有地、公有施設が望ましい
  - ② 既存施設の活用
    - ・ 大規模な用地造成や修景工事等を要しないこと
  - ③ 開催経費の縮減
    - ・ 質素に行うこととし、経費の節減に努める
  - ④ 式典運営が可能な会場面積と適切な移動時間の確保
    - ・ 3～4 千人程度以上の招待者等に対応できる式典会場及びおもてなし広場等を配置可能な面積
    - ・ 想定される招待者等宿泊先やレセプション会場から円滑な移動が可能な地域に確保できること

⑤ 荒天時の会場確保

- ・ 式典会場（晴天時）から比較的近く、少なくとも 2,500 人程度以上の招待者等に対応できる屋内施設

⑥ 会場への接続道路に迂回路があること

- ・ 災害や事故等の緊急事態に備え、想定される通行ルートの外に迂回路が存在すること。また、何れの道路も大型バスの通行が可能であること

(2) その他の条件 ⑦ 想定される招待者等の宿泊先から会場までのアクセス道路の状況が良好なこと

⑧ 会場及び周辺的环境・景観が良好であることが望ましい

⑨ おもてなし広場は、式典会場の隣接地に設定可能であることが望ましい

⑩ 会場となる施設内又は隣接地等に、大型バス乗降所及び駐車場（200 台程度）、式典運営等関係車両の駐車場（50 台程度以上）を配置できることが望ましい

⑪ 会場所在市町村が全国植樹祭の開催に協力的であることが望ましい